

会 議 録

会議の名称	平成30年度 第1回笠間市男女共同参画審議会		
開催日時	平成30年7月31日(火) 午前9時30分～11時32分		
開催場所	笠間市役所2階 庁議室	事務局	市長公室秘書課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由>		傍聴者数 なし
出席者	委員：橋本委員、多川委員、黒川委員、畑岡委員、大塚委員、斉藤委員、南雲委員、田村委員、川崎委員、長堀委員、橋本委員 事務局：塩畑公室長、長谷川課長、関根主査、渡邊		
議題	(1) 平成29年度男女共同参画推進事業の実績について (2) 平成29年度重点的に推進した事業の実績について (3) 平成30年度重点的に推進する事業の計画について		
議 事 (審議経過及び発言内容)			
<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 委員自己紹介</p> <p>5 会長、副会長の選任</p> <p>6 あいさつ</p> <p>7 協議事項</p> <p>(1) 平成29年度男女共同参画推進事業の実績について</p> <p>会 長 事務局から説明をしてください。</p> <p>事務局 (資料に基づき説明)</p> <p>会 長 意見や質問はありますか。</p> <p>※質問、意見特になし</p> <p>(2) 平成29年度重点的に推進した事業の実績について</p> <p>会 長 事務局から説明をしてください。</p> <p>事務局 (資料に基づき説明)</p> <p>会 長 意見や質問はありますか。</p> <p>委 員 女性の有資格者の復職支援研修会ということで、まだまだ申込をせず、在宅でいらっしゃる方が多いと思いますが、その実数はどれくらいか。</p> <p>事務局 残念ながらこちらでは把握できていない状況でございます。</p>			

委 員	<p>今後、どのような形で明確にできるか考えていただけますか。</p> <p>仕事をしたいけれども、なかなかご自分のチャンスがないというような方もいらっしゃると思いますので、それを起用するための働きを考えていただければと思います。</p>
事務局	<p>是非、前向きに考えていきたいと思います。また、有資格者に限らず、仕事を辞めずに働き続けられるよう、復職支援セミナーや企業向けのセミナー等を今年度開催していく予定となっております。</p>
委 員	<p>子どもの預け先へ生まれてすぐだと入所できるが、4歳以上だと難しい状況にあるという話を若いお母さんから聞きまして、そういうことで有資格者の方も手を挙げられないのではと思います。</p>
事務局	<p>笠間市では、働く女性が増えたことを受け、認定こども園を整備いたしました。かさまこども園もいなだこども園も年齢が高いほど空きがあるようでした。また、地区によってもばらつきがあるようで、その方はちょうど入れなかったのかなと思います。</p>
委 員	<p>幼稚園の中でも、認定されているところは1カ所だけでしょうか。</p>
事務局	<p>詳しくは子ども福祉課の方がお答えできるかと思いますが、幼稚園そのものというのはドレミ幼稚園さんしかなくて、それ以外は保育園、認定こども園というようになっていると把握しております。</p>
委 員	<p>できれば担当の方から笠間市の保育状況等の詳細を把握していただけると、良いかなと思います。</p>
会 長	<p>今の課題は今後ということで、よろしいですか。</p>
事務局	<p>次回の審議会におきまして、そういったことの情報提供ができればと思います。</p>
会 長	<p>女性にとって、子育て時期が1番大変な時期であって、この期間が課題であろうかと思えます。</p>
委 員	<p>庁内推進会議ということで、どんなふうに変わってきているか見ていきたいと思えます。また、男性で育児休暇を取ったという実績はあるかお聞きしたいと思えます。</p>
事務局	<p>笠間市の男性職員で育児休暇を取った方は、長い期間ではなかったと伺っておりますが、1名ほどと把握しております。</p> <p>また、子どもが病気になった時に、看護休暇というものが与えられるということを実際、知らなかったという職員もおりまして、今後、職員へのそういったことの周知も必要であると思っております。</p>
会 長	<p>様々な休暇制度があるにもかかわらず、理解が全員に行き届いていないというのが実態かなと思います。</p>

(3) 平成30年重点的に推進する事業の計画について

会 長 事務局から説明をしてください。

事務局 (資料に基づき説明)

会 長 意見や質問はありますか。

委 員 男女共同参画という社会の雰囲気づくりには、標語的なものは簡便でいいのではと思います。また、空き家を利用して、男女共同参画の拠点になるようなものが必要かなと思います。

事務局 標語コンクールが今年度廃止になった理由としましては、今後、子どもたちに必要な意識啓発の方法、こういったものがよいか考えていくうえでの意識調査を行うということがあります。また、空き家利用につきましては、これからは男女の区別ではなく、個人個人の能力を活かせるような研修施設等を考えていく必要があると考えております。

委 員 雰囲気は確かに変わってきたと思うが、中身はまだあるのではないかなと思う。ジェンダーギャップを克服するためにも、標語とかが必要だと思う。

会 長 子どもに負担がかかるということで、実際に学校間で差がありました。

委 員 今回は意見を聞くということも、1つの足固めになっていくと思う。学校の先生のご意見を聞きながら、調査票を作っていくと将来が見えていくように思います。

事務局 学校の先生方の意見を取り入れながら、調査票を作成してまいりたいと思います。

委 員 人材バンクに登録したものをどのように配布なりするのか、説明をお願いします。

事務局 登録のあった方のリストを作成しまして、各審議会の改正時に申請書をいただきまして、リストを紙ベースで配布しております。

委 員 登録した方は、何かその後、活躍とかはあるのでしょうか。出前講座とかに行くわけではないのですね。

事務局 審議会の委員さんとして、提供できるリストということで登録をしています。また、去年は、研修会を1回開催いたしました。

委 員 女性リーダー養成事業について、補助をいただく手順を教えてください。

事務局 自分で研修を受ける場合は、個人で申請をしていただいています。また、企業さん向けの補助制度もありまして、女性職員を研修に行かせたという場合は企業さんから申請をいただいて、補助をだしている状況です。

委 員 今日の審議会で、今年度の事業が決まるのですか。初めての参加で、意見というのは出にくいので、それで決まってしまうのは、どうかと思います。

会 長 資料を事前にお送りさせていただいて、目を通してきていただき、今日、事務局から説明があって、皆さんで議論してまとめるわけです。

事務局 今年度の事業については、昨年度中から予算化していくものですので、ある程度現在進行中というものが多くなっております。
今後、皆様方からの意見を来年度以降の事業に反映していければと思います。

委 員 推進事業者の認定だけでなく、その後の維持する制度の方はどうなっていますか。
また、予算ありきだから1年に3つくらいしか認定できないですね。

事務局 認定後も広く周知しまして、参考・見本になっていただけるようにしたいと考えております。また、事業者さん同士の交流の機会を設けて、情報交換等をできれば充実した事業となっていくと考えております。
予算のほうにつきましては、5年ほど前に認定時の補助は必要ないという事業者さんからの声をいただきまして、予算上は上限がございませんので、認定の上限も設けていない状況であります。

会 長 男女共同参画というのは厚生労働省も指導しているわけですから、それに対して市も取り組みをしましょうということで、行っているのではないかなと思います。

委 員 予備費みたいなものはあるのでしょうか。

事務局 事業についてどうしても拡大してということになりますと、補正予算として予算を取得するというのも可能ではあります。

委 員 認定事業者について、最低報告の義務を課したほうがいいのではないかと思います。

事務局 年に1回の報告はご協力いただこうと思っております。

8 その他
・特になし

9 閉会